

# 農林水産商工常任委員会提出資料

## (平成25年3月5日)

項目	ページ
1 さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン（案）について 【境港水産事務所】	----- 1

農林水産部

# さかいみなど漁港・市場活性化ビジョン（案）について

平成25年3月5日  
水産課  
境港水産事務所  
空港港湾課

平成25年2月22日（金）にさかいみなど漁港・市場活性化協議会（会長 大谷和三（社）境港水産振興協会会长）に係る「漁港」「市場」「食と観光」の3つのワーキンググループの合同会議が開催され、「さかいみなど漁港・市場活性化ビジョン（案）」について協議が行われた。

「さかいみなど漁港・市場活性化ビジョン」は、平成24年度末に策定を予定。

## 1 さかいみなど漁港・市場活性化ビジョン（案）の概要

### 課題

- 災害への対応（耐震基準未対応）、係留岸壁の充実、漁港利用者の利便性の向上
- 水産資源の減少（S61～H6：50万トン超→近年約10万トン）、魚種組成の変化、魚価安
- 手狭な上屋・荷揚げ岸壁、衛生管理対応の遅れ、市場施設の老朽化
- 魚離れ、消費地ニーズへの対応（食の安全・安心、手軽さ、産地一次加工）、海外消費量の増大
- 水産物直売センターの集客の長期減少傾向、観光分野との連携、食育・魚食普及活動の促進

### 将来のあるべき姿

社会に信頼され、活力があり、親しまれる漁港・市場

### ＜基本目標＞

- ◇災害に強く、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型の漁港、市場
- ◇付加価値の向上を推進するとともに、大量水揚げ・迅速処理にも対応できる漁港、市場
- ◇新鮮で豊富な水産物を提供し、地域の観光資源となり、地元に愛される漁港、市場

### ＜取組方針と具体的な施策＞

#### 信頼される漁港・市場づくり (漁港・市場機能の強化)

- 災害に強い漁港、市場
  - ・地震、津波対策
  - ・避難場所の確保
- 衛生管理の強化
  - ・高度衛生管理型市場の整備
  - ・衛生管理体制の構築
  - ・汚水処理施設の改修
- 周辺環境の整備
  - ・休憩岸壁の充実
  - ・利用者のための施設整備
  - ・臨港道路の高潮・振動対策

#### 活力がある漁港・市場づくり (集荷・販売力の強化)

- 水揚物の付加価値の向上
  - ・まき網物の小ロット販売による単価アップ
  - ・産地一次加工の推進
  - ・境港ブランドの創出
  - ・管理記録の保持・情報提供
- 水産物の販路拡大
  - ・活魚出荷の推進
  - ・海外市場の開拓
- 陸上処理能力のアップ
  - ・需給調整
  - ・効率的な水揚げができる漁港・市場への再構築

#### 親しまれる漁港・市場づくり (観光連携及び地域活性化の推進)

- 観光分野との連携
  - ・魅力ある水産物直売センターの創出
- 漁港見学ツアーの充実
  - ・早朝セリ見学の実施
  - ・見学通路の整備
- 食育・魚食普及活動の推進
  - ・継続的な食育・魚食普及活動

## 2 高度衛生管理型市場の概要

### (1) 高度衛生管理型市場の内容

- 消費者の「安全・安心な食品を」というニーズに対応するためには、高度な衛生管理を導入した水産物市場へ刷新することが不可欠となっている。
- そこで、国の高度衛生管理基本計画の策定を受け(H25年度)、市場施設のあり方を抜本的に見直し、高度な衛生管理対策を講じた市場整備を行う。
- また、水揚げから出荷までの品質、衛生面での管理を徹底するため、生産者、荷受、仲買業者、行政等の市場関係者が一体的に衛生管理対策に取り組む体制を整備する。

### (2) 今後の予定

- |        |  |
|--------|--|
| H24年度末 | さかいみなと漁港・市場活性化ビジョンの策定                          |
| H25年度  | 高度衛生管理基本計画の策定(国)<br>高度衛生管理マニュアル等の検討            |
| H26年度  | 基本設計、実施設計                                      |
| H27年度～ | 順次施工(～29年度を想定)<br>高度衛生管理マニュアルの策定、高度衛生管理実施体制の整備 |

#### 【国が目指す高度衛生管理とは】

陸揚げから荷さばき、出荷に至る各工程において、(生物的、化学的あるいは物理的)危害を分析・特定の上、危害要因を取り除くためのハード及びソフト対策を講じるとともに、取り組みの持続性を確保するための定期的な調査・点検の実施ならびに記録の維持管理と要請に応じた情報提供を可能とする体制が構築されていること。

- 地元関係者による衛生管理体制の構築
- 岸壁と荷捌き所の一体的整備、水産物・人・車両の動線計画の導入
- 清浄な水・水の確保、排水・廃棄物の適正処理

